

新型コロナウイルス感染症対策本部（第11回）

議事概要

1 日時

令和2年2月18日（火）18時08分～18時19分

2 場所

官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三

副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣 麻生 太郎

総務大臣，内閣府特命担当大臣 高市 早苗

法務大臣 森 まさこ

外務大臣 茂木 敏充

文部科学大臣 萩生田 光一

厚生労働大臣 加藤 勝信

農林水産大臣 江藤 拓

経済産業大臣，内閣府特命担当大臣 梶山 弘志

国土交通大臣 赤羽 一嘉

環境大臣，内閣府特命担当大臣 小泉 進次郎

防衛大臣 河野 太郎

内閣官房長官 菅 義偉

復興大臣 田中 和徳

国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣 武田 良太

内閣府特命担当大臣 衛藤 晟一

内閣府特命担当大臣 竹本 直一

内閣府特命担当大臣 西村 康稔

内閣府特命担当大臣 北村 誠吾

東京オリンピック・パラリンピック担当大臣、内閣府特命担当大臣 橋本 聖子

内閣官房副長官 西村 明宏

内閣官房副長官 岡田 直樹

内閣官房副長官 杉田 和博

内閣法制局長官 近藤 正春

内閣総理大臣補佐官 木原 稔

内閣総理大臣補佐官 和泉 洋人

内閣総理大臣補佐官 長谷川 榮一

内閣危機管理監 沖田 芳樹

国家安全保障局長 北村 滋

内閣官房副長官補 古谷 一之

内閣官房副長官補 前田 哲

内閣情報官 瀧澤 裕昭

4 議事概要

【厚生労働大臣】

新型コロナウイルスの国内発生状況については、16日に開催いたしました専門家会議において、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要であるという認識が示されました。国内の発症例は、本日までで66例であり、そのうち2月13日以降に指摘された36例については、現時点で明らかな感染路が判明していない事例もあります。

厚労省としては、専門家会議の議論を踏まえ、まず、昨日、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を取りまとめました。ポイントは、発熱等の風邪症状が見られるときに学校や会社を休み外出を控えていただきというメッセージを最初に載せております。これは、本人の健康維持のためにもなりますし、感染拡大の防止にも繋がります。事業主の皆さんには、組織内の体制整備、テレワークや時差通勤などにも積極的に取り組むことをお願いしたいと思います。どうぞそれぞれの府省庁の関係団体を通じてさらに各企業に対する周知方をよろしくお願いいたします。

また、大規模イベント等の開催に当たっては、風邪のような症状がある方の参加を控えていただくこと、マスクの着用の奨励、咳エチケットや手や指を洗うことの徹底などの対応を主催者の方にはお願いしたいと思います。また、新型コロナウイルス感染症に関するチラシを用意しており、厚労省のホームページから自由にダウンロードできるようにしておりますので、各地での普及啓発にぜひともご活用いただきたいと思っております。

また、新型コロナウイルスに感染したと疑われる場合に相談する「帰国者・接触者相談センター」は、本日から、すべての都道府県で24時間対応で実施をしていただくことになっております。また、PCR検査の弾力的な実施については、これまでも医師の判断を踏まえながら、保健所も弾力的に対応することが可能とやってきたところであり、行政検査の対象をより明確化して対象も拡大する通知を、昨日自治体宛てに発出いたしました。こうしたなかで、今後需要が拡大することも想定されますので、検査体制の拡充を図っており、民間検査機関への検査委託や、国立感染病研究所、地方衛生研究所さらには大学病院、そして民間の検査機関のご協力を頂き、現時点で最大3,800件程度検査を実施できる体制を確保しています。

また、ダイヤモンド・プリンセス号について、本日新たに680名を検査したところ、88名の陽性患者が確認され、このうち無症状の病原体保有者が65名でした。陽性の方は医療機関に搬送していますが、延べでは、PCR検査が陽性なのが542名このうち254名が無症状病原体保有者です。また、ダイヤモンド・プリンセス号からの下船について、昨日までに55名の方が政府が用意した宿泊施設に滞在をいただいているところであります。ダイヤモンド・プリンセス号の陽性者や陽性者と同室の方を除く方で、PCR検査の結果が陰性の方は、14日間の健康観察期間が終了する明日19日から、

健康状態を改めて確認し、問題が無い方については、順次下船していただくこととなります。

また、政府のチャーター便の第5便により帰国された65名については、7人が発熱等の症状を有していたため、医療機関に搬送し、順次PCR検査を実施し、結果が判明次第、また公表等したいと思います。

【総務大臣】

ただいま、厚生労働大臣から示された受診の目安などについては、地方自治体、通信・放送事業者などに周知をしております。

感染の拡大を防止するためには、通勤ラッシュを回避し、在宅での勤務も可能となるテレワークが有効な対策でございます。

総務省としては、従来からテレワークを推進しておりますが、改めて、テレワークの実施について、各方面に周知を図っております。

さらに、公立病院を所管する立場から厚生労働大臣にお願いがございます。患者が1万人、10万人、100万人といった想定をしながら、いざという時に機器やベッド数の不足がないようなシミュレーションをお願い申し上げます。

【文部科学大臣】

新型コロナウイルス感染症については、発生当初から、学校における対策の周知や最新の情報の提供に努めてきたところですが、現在、学校においては、入学試験や卒業式の準備など、1年の締めくくりの重要な時期を迎えています。

ただ今の加藤厚生労働大臣の発言を踏まえ、学校現場における感染拡大をできる限り抑えるため、児童生徒等のみならず、教職員も含めて、発熱等の風邪の症状がある場合には、無理をせず自宅で療養するよう、しっかりと周知しております。加えて、手洗い、咳エチケットなど基本的な感染症対策を徹底することにより、保護者及び児童生徒等が安心して学校生活を送っていただけるよう、政府一体となって迅速な情報の提供と正しい理解の普及に取り組んでまいりたいと思います。

【経済産業大臣】

さきほど、厚生労働大臣から示された受診の目安を踏まえ、産業界に対しては、持病のある方、ご高齢の方、発熱など風邪の症状が見られる方等が「会社があるから無理にでも通勤せざるを得ない」となることを可能な限り避けるよう配慮いただくことについて、所管団体等を通じて、お願いしております。産業界が過度に経済活動を自粛することのないよう、関係省庁と協力して、丁寧な情報発信に努めてまいります。

【内閣総理大臣】

一昨日、第1回目の専門家会議が開催され、新型コロナウイルス感染症の医学的・科学的評価について、専門家の方々から様々な御意見を伺いました。国内の発生状況について、感染経路を特定できない可能性のある症例が複数認められる状況であり、患者が増加する局面を想定した対策が必要との見解が示されました。これを踏まえ、

昨日、厚生労働大臣から、国民の皆様への御協力のお願いと、新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安を発表しました。

今後、感染の拡大を防止するためには、様々な場面で、国民の皆様の御協力をいただく必要があります。まず初めに、国民の皆様に心掛けていただきたいことは、発熱等の風邪症状が見られるときは、学校や会社を休み、外出を控えていただくことです。これはもちろん、御本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。そのためには、学校や企業、社会全体における理解が必要です。生徒や従業員の方々が、休みやすい環境整備が大切であり、どうか御協力いただきたいと思えます。テレワーク等も有効な手段です。各大臣においては、そうした環境整備に向け、所管団体に周知を行うなど、丁寧に理解を得るよう努力をしてください。

また、人が密着するような大規模なイベントの開催等についても、専門家の御意見を聞いた上で、開催時期の見直しの必要性なども含め、国民の皆様への適切な情報提供を速やかに行ってください。

繰り返しになりますが、国民の皆様におかれましては、感染を予防するため、手洗いや咳エチケットなど、通常の季節性インフルエンザと同様の予防策を実施し、落ち着いて行動していただくようお願いいたします。特に、高齢の方や基礎疾患をお持ちの方については、人混みの多いところはできれば、避けていただくなど、感染予防に御注意いただくようお願いいたします。

引き続き、国内感染の拡大防止に向け、国民の皆様の不安を軽減できるよう、迅速かつ分かりやすい情報発信に努めるとともに、各地の自治体とも一層緊密に連携して、検査・治療・相談体制の拡充強化に全力を挙げてください。

以 上